

◇大阪市立障害児入所施設条例の一部を改正する条例

- 1 敷津浦学園が行う事業及び同学園を使用できる者の範囲を改めることにしました。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(福祉局障がい者施策部障がい福祉課)